

平成 27 年度 二宮町第 2 次環境基本計画  
実施計画の進捗状況について

平成 28 年 12 月

二 宮 町

# 目 次

I	二宮町第2次環境基本計画について	1
1.	計画期間	1
2.	基本理念	1
II	施策体系	2
III	評価について	3
1.	評価の目的	3
2.	評価のシステムについて	3
3.	評価の表し方について	4
IV	基本施策別進捗状況及び評価	5
1.	生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	5
2.	循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	17
3.	低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	26
4.	計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	36
V	まとめ	41
1.	生物多様性の保全について	42
2.	循環型社会の実現について	42
3.	低炭素社会の形成について	43
4.	計画の推進方策について	43
5.	実施計画〔前期〕の評価について	44
VI	平成27年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見	45
1.	はじめに	45
2.	事業の実施状況全般について	45
3.	生物多様性の保全について	45
4.	循環型社会の実現について	46
5.	低炭素社会の形成について	47
6.	計画の推進方策について	48

## I 二宮町第2次環境基本計画について

### 1. 計画期間

計画期間は、平成24年度～平成34年度とし、本計画に基づく実施計画は次のとおりです。平成27年度は、前期の最終計画年度（4年度目）です。

計画期間区分	対象期間
前期	平成24年度～平成27年度
中期	平成28年度～平成30年度
後期	平成31年度～平成34年度

### 2. 基本理念

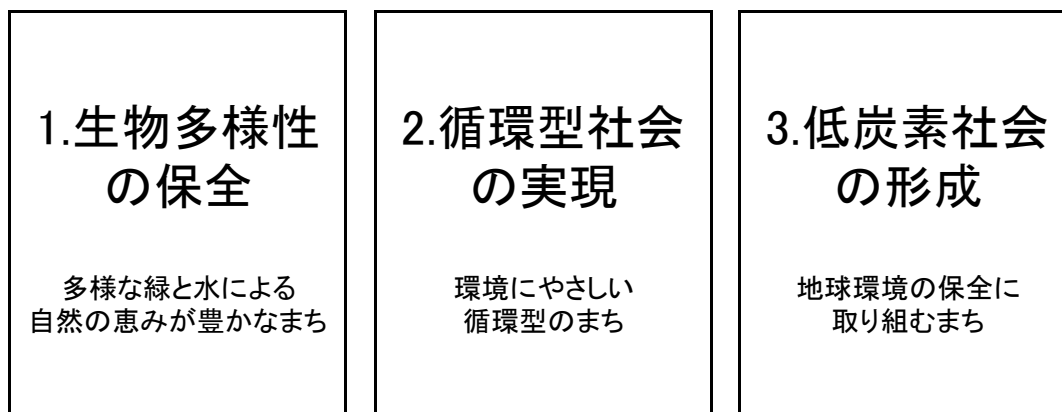
『のこしたい・つたえていきたい・ふるさとを

～里山・里地・里川・里海と暮らすまち へのみや～』

自然からの恩恵だけでなく、自然災害など自然の力も含め、人と自然が共生する環境のまち（ふるさと）をめざし、二宮町が有する豊かな自然環境を大切に育むことを通じて、まちへの愛着を育むことを基本理念としました。

この基本理念を実現するため、3つの骨太の柱となる基本目標を設定し、二宮町の自然・社会環境を生かしながら、将来に残したい環境の保全や創出に向けて、町民・事業者・町が一体となって取り組んでいきます。

## 基本目標（3つの骨太の柱）



## Ⅱ 施策体系

二宮町第2次環境基本計画実施計画【前期】（平成24年度～平成27年度）では、環境基本計画で立てた骨太の柱となる3つの目標に加え、3つの目標に共通する取組みを、「4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み」として位置づけ、18の基本施策を設定し、それらを実現するため75の事業を設定しました。

基本目標	基本施策	事業数	
<b>1.生物多様性の保全</b> <small>多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち</small>	1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上	2	27
	1-2. 丘陵地や谷戸などの保全	6	
	1-3. 水と親しめる葛川の再生	8	
	1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上	6	
	1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全	5	
<b>2.循環型社会の実現</b> <small>環境にやさしい循環型のまち</small>	2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制)	4	19
	2-2. リユースやリサイクルの促進	6	
	2-3. ごみの適正な処理・処分の推進	4	
	2-4. 不法投棄防止の推進	2	
	2-5. 地産地消の促進	3	
<b>3.低炭素社会の形成</b> <small>地球環境の保全に取り組むまち</small>	3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進	7	19
	3-2. 自然エネルギーの活用	2	
	3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全	4	
	3-4. 環境保全による安全なまちづくり	3	
	3-5. 快適な生活環境の向上	3	
<b>4.計画の推進方策</b> <small>3つの基本目標に共通する取組み</small>	4-1. “町民・事業者・町”による計画推進	4	10
	4-2. “横断的な取組み”による計画推進	2	
	4-3. “学習・情報共有”による計画推進	4	
<b>総事業数</b>		<b>75</b>	

### Ⅲ 評価について

#### 1. 評価の目的

二宮町第2次環境基本計画の目標達成に向け、設定した75の事業の実施状況を点検・評価し、計画・実施方法等の見直し・改善を行うことを目的とします。

#### 2. 評価のシステムについて

PDCAサイクルを基本とします。平成27年度の評価については、つぎのとおり実施しました。

#### CHECK 把握・評価

7～8月	【各担当課】	「平成27年度第2次環境基本計画実施計画評価シート」作成
9月～10月	【事務局】	「平成27年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」作成
11月	【環境審議会】	「平成27年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」への意見
11月	【事務局】	「平成27年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」見直し
12月	【環境審議会委員】	「平成27年度第2次環境基本計画実施計画の進捗状況について」とりまとめ

#### ACTION 事業等の見直し・改善

12月～	【各担当課】	「二宮町環境審議会からの意見」に対する回答作成
1月～	【事務局】	各担当課からの回答とりまとめ
2月～3月	【環境審議会】	「二宮町環境審議会からの意見」に対する町の対応報告

### 3. 評価の表し方について

実施計画の進捗状況を評価するため、評価指標を設定し、事業ごとの評価を行いました。さらに計画全体の実施状況を数値で把握するため、各評価指標を点数で表すことにしました。

評価指標		評価点数
A	事業の目的を達成できた、または同等の成果が得られた。	3点
B	計画通り実施し、一定の成果が得られた。	2点
C	計画通り実施できず、ほとんど成果が得られなかった。	1点
D	計画未実施	0点

基本施策、基本目標、全体の評価点数は、上記の設定で平均値を算出します。数式で表すと次のとおりです。

$$(A\text{の数} \times 3 + B\text{の数} \times 2 + C\text{の数} \times 1 + D\text{の数} \times 0) / \text{事業数}$$

## IV 基本施策別進捗状況及び評価

### 1. 生物多様性の保全

多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち

#### 1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上

##### 施策内容

吾妻山は多様な動植物が生息し、町民の憩いの場であるとともに二宮で最も多くの人々が訪れる観光スポットでもあります。良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図ります。

そのため、吾妻山に案内板や動植物のプレート等を設置するとともに、高齢者や障がい者等への配慮や健康増進等の補助として階段や手すりを改善することなどを通じて、誰もが気軽に自然に親しめるような魅力ある整備や管理を進めます。

##### 事業及び達成状況

①公園等管理運営事業・公園等維持整備事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
施設や設備を充実させるために整備を行う。植生、動物の生息状況に応じた公園管理をする。 [都市経済部 都市整備課]	目標値：来園者数300,000人 園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	来園者数 327,600人 シルバー人材センターによる園内の樹木等の維持管理を適切に実施した。	A シバザクラ園の除草作業の一部をボランティアで実施したことにより、剪定などの維持管理をシルバー人材センターに専念させることができた。来園者数も目標値を達成することができた。
②吾妻山の新たな整備事業の実施			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
階段の改善、生物に配慮したルートの実施・管理等を行う。 [都市経済部 都市整備課]	園内の樹木等の維持管理作業を実施する。	菜の花・コスモス畑付近の桜の木が繁茂し、富士山や海が見えにくい状態であったため、高さを抑える剪定を実施した。また、絶滅危惧Ⅱ類に指定してあるマヤラン等を確認した場合、刈らないように囲いを設置するなど保全に努めた。	A 桜の剪定をすることにより吾妻山公園の頂上付近の眺望が良くなったことで魅力の向上を図ることができた。また、自然環境の保全のため、樹木の専門家に剪定依頼をして、樹木の保存に努めた。
1-1. 吾妻山の保全と魅力の向上 評価点数			3.00

##### 評価

シバザクラ園の維持管理として、除草作業の一部をボランティアで対応したり、絶滅危惧種Ⅱ種のマヤラン等を除去しないよう囲いを設置して保全に努めたりするなど、適

切な維持管理ができました。2事業ともAの評価で、評価点数が3.00となっています。誰もが気軽に自然に親しめることができ、自然環境の保全に配慮した吾妻山の施設整備、管理については計画通り実施できたといえます。

#### 課題

園内のシバザクラなどは、ボランティアが維持管理の一部を担っていることから、維持管理の方法について検討していく必要があります。

### 1-2. 丘陵地や谷戸などの保全

#### 施策内容

豊かな生物に象徴される打越川の「春の小川」のイメージを再生するなど、丘陵地や谷戸に広がる斜面林や農地等の里山や里地の自然環境と動植物を保全します。

そのため、里山に点在する遊休農地の活用を図るとともに、市街地や公園、宅地等のみどりの保全に取り組みます。

#### 事業及び達成状況

①里山再生育成事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
身近な緑(里山)の手入れや間伐材の再利用を通して里山の体験活動を進め、里山の保全育成を図り、災害による被害抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室等を開催する。また、開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換をおこない、会員の増加と組織の強化を図る。	田植え体験、稲刈り体験、原木しいたけ切り出し、植菌教室を開催した。開催を通じて、里山の大切さや、里山再生事業に関連する団体の情報交換を行った。	B  事業実施箇所が一部に偏り、里山全体の保全まで至っていないが、里地・里山の自然環境の大切さを啓発する機会に繋がっている。
②土地改良事業(農道整備)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
農地の保全と地域農業の活性化を図る為、農道の整備及び維持管理を行う。農道の整備には、のり面の植生の回復を図るなど、自然に配慮した整備とする。 [都市経済部 産業振興課]	農道の修繕及び農業振興地域整備計画に基づく農道整備を実施する。	農道の維持・修繕を実施した。	B  現状を維持するにあたり補修を実施した。



③ふれあい農園事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>農地の荒廃化防止の為に町が農家から借りた農地を「特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律」で農業委員会の承認を受け「二宮町ふれあい農園事業実施要綱」により、二宮町に住民登録をしている者に1区画面積20㎡を5年間貸し出す事業で栽培物は野菜と草花。 [都市経済部 産業振興課]</p>	<p>ふれあい農園の維持管理を行う。</p>	<p>106区画×20～30㎡(2,322㎡)のふれあい農園の維持管理を実施した。</p>	<p>B</p> <p>遊休農地を活用した当事業の実施により、里地里山になくはならない農地の保全に繋がっている。</p>
④遊休・荒廃農地対策事業【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>農業の担い手の高齢化や後継者不足により遊休・荒廃農地が増加していることから、市民農園規模以上に本格的な農業に取り組む「かながわ農業サポーター」や県知事が認定する「認定就農者」などの受け入れを積極的に進め、遊休・荒廃農地を解消し農地の保全に努める。 [農業委員会事務局]</p>	<p>農地の利用状況調査を実施し、農地の有効利用を図る。 遊休・荒廃農地の解消を図るため、農地の利活用をする者に対して解消に要する経費を補助し、農業の再生に取り組む。</p>	<p>10月から11月にかけて農業委員を4班に分けて農地利用状況調査を実施し、遊休・荒廃化している農地の所有者に対して農地の利用意向調査及び指導を実施した。</p>	<p>B</p> <p>遊休・荒廃農地目標解消面積0.4haに対し、実績として0.2haが解消された。</p>
⑤緑の基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>緑の基本計画では、目標年次の平成37年までに緑地確保の緑地率の目標を30%、都市公園等整備の目標を43haとしており、目標を実現するため緑地の保全及び緑化の推進のための施策を展開する。 [都市経済部 都市整備課]</p>	<p>(仮称)二宮風致公園整備の供用開始</p>	<p>多目的広場北側の傾斜地は、植栽できない状況であったが、NPO法人自然への奉仕者・樹木医協力会のボランティア活動の提案により斜面地での植栽が可能となった。当該用地に、桜の苗木を55本植栽し、緑地推進を図ることができた。</p>	<p>A</p> <p>ラディアン花の丘公園の整備は、平成26年度で終了したが、その後の公園の緑化として桜の植樹を行ったことにより、基本計画による整備が図れた。</p>

⑥二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
二宮せせらぎ公園におけるホタルの観賞会を実施することにより、ホタルの生態を知ると共に、水辺等の自然環境保全の理解を得る。 [都市経済部 都市整備課]	平成27年度目標値： 1,000頭、2,500人 ホタル観賞会を実施する。	5月29日～6月7日まで開催した。(町制施行80周年記念事業のため7日間から10日間に延長) 来場者数 3,934人 ホタル数 845頭	B
			公園内の維持管理において、農薬等を使用せずに、草刈りなどを実施し、自然環境に配慮をした。また、ボランティアとホタルの生態調査の情報交換を行い、来場者の誘導案内を実施した。天候不順であったため、ホタルの出現数が減少し、目標値を達成することができなかった。
1-2. 丘陵地や谷戸などの保全 評価点数			2.17

#### 評価

(仮称)二宮風致公園整備は、ラディアン花の丘公園として供用開始となりました。

二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会では、町制施行80周年記念事業として、開催期間を7日間から10日間に延長して実施しました。公園内の維持管理においては、自然環境の保全に配慮した管理をしていましたが、天候不順によりホタルの頭数が減少し、目標を達成することが出来ず、評価が下がり、評価点数が2.17となりましたが、遊休農地の活用、みどりの保全は概ね計画通りに実施できたといえます。

#### 課題

農道整備については、農道を利用する農業者の高齢化、後継者及び担い手の不足、また財源不足による財源確保が課題となっています。

遊休農地を活用したふれあい農園事業では、里地・里山になくてはならない農地の保全につながっていますが、利用希望者の増加により、ふれあい農園利用を待機している方がいる状態であるため、農園の拡大と運営手法について研究を行う必要があります。

### 1-3. 水と親しめる葛川の再生

#### 施策内容

里山から里地を経て里海に注ぐ葛川を、町民が親しめ、子どもが水遊びできるような里川として再生を図ります。

そのため、葛川の水質のより一層の向上に向けて、家庭からの生活排水や事業所等からの排水の適正な処理に努め、葛川での生物調査や水質調査の実施を継続的に行うとともに、清掃活動や親水イベントの支援等を行います。

#### 事業及び達成状況

①公共下水道整備事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
酒匂川流域関連二宮公共下水道として事業に着手しており、年次毎に効率的な污水幹線と污水枝線の実施設計及び整備工事を行い、処理区域の一層の拡大を図る。下水道計画区域525.7ha（うち事業認可区域は市街化区域434ha、市街化調整区域14ha、合計448ha） [都市経済部 下水道課]	山西(越地・釜野)地区での幹線整備及び面整備(枝線工事)	山西地区での幹線整備工事2件と污水枝線工事を5件実施し、整備面積は4.2ha、延長は約1,030m増えた。	B  早期に葛川の水質が改善されるように、人口が集中している市街化区域の整備が概ね完成し、梅沢川周辺の市街化区域の整備に着手している。 国の交付金の減少により、事業縮小傾向となっているが、整備翌年には供用区域が拡大され、公共水域の保全に寄与できる整備を行うことができた。
②下水道の普及促進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
下水道排水設備設置に係る水洗化改造等奨励金支給又は水洗化融資あっせん利子補給を実施して、下水道の早期接続を奨励すると共に、未接続者への接続勧奨を行う。 [都市経済部 下水道課]	水洗化改造等奨励金支給及び水洗化融資あっせん利子補給を実施する。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施する。 早期接続のPRをイベント会場等で実施し、広報・ホームページに記事を掲載し啓発を図る。	水洗化改造等奨励金支給は79件、水洗化融資あっせん利子補給は3人に実施した。 未接続世帯に戸別訪問接続勧奨を実施した。(接続勧奨件数52件) ふるさとまつり会場でのPRと、広報紙及びホームページへの掲載を行い、啓発を図った。	B  未接続世帯を戸別訪問し、接続勧奨を実施するとともに、イベント会場(ふるさとまつり)等での早期接続PR、広報紙、HP等へ記事を掲載し、水洗化奨励金、水洗化融資あっせん制度の周知も併せて行ったことにより、接続を推進することができた。

③事業所排水の規制監視の徹底			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
水質汚濁防止に関するPR。水質事故(魚の死亡など)の原因調査を行う。 [町民生活部 生活環境課]	県の主導のもと、事業所の立入検査を行い、排水等の確認を行う。 水質事故が発生した場合、原因の調査を行う。	事業所による水質事故0件 県が実施する水質汚濁防止法に基づく指定事業所の立入検査に同行し、排水等の確認を実施した。	A  事業所による水質事故は確認されておらず、指定事業所の立入検査においても、特に管理に問題はなかったため、適正な排水処理ができていていると考えられる。
④家畜環境整備対策事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
家畜浄化槽の整備、修繕に対する補助を行うと共に浄化槽の消毒薬品を配布し環境の整備を図る。 [都市経済部 産業振興課]	浄化槽消毒薬品配布4件 環境整備指導(環境整備対策事業)4件	浄化槽からの放流水質を適正に保つよう、事業計画のとおり消毒薬品を配布した。県と連携し、畜産会の全会員(4件)に対し、畜舎の臭気検査や水質検査を実施した。	A  事業の実施により、畜産会員に対する環境維持の啓発と適正な水質の維持を図ることができた。
⑤葛川水質調査の実施【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
葛川の水質調査を行い、水質汚濁の未然防止と葛川の環境の把握を行う。 [町民生活部 生活環境課]	水質測定を実施する。 水質測定結果をHPで公表する。	河川水質調査を町内河川(8地点)において年4回実施した。 水質測定結果については、年4回ホームページで公表した。	A  河川水質調査の結果、葛川においてBOD(生物化学的酸素要求量)等が環境基準値を超える地点は出ていない。 測定結果をホームページで公表することにより、河川の水質状況について町民へ周知することができた。
⑥葛川美化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
葛川の草刈りやごみの回収を行うと共に、ボランティア団体の支援を実施する。また、清掃を行っている団体があることを町民に周知することにより、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会による葛川清掃への支援を行う。 ごみの回収、ごみ袋の無料提供、補助金交付を行う。	町は、ごみ袋の無料提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、団体活動の支援として補助金を交付した。 葛川をきれいにする会は、16回清掃活動を行い計1,265kgのごみが回収された。	A  継続的な活動支援により、予定していた清掃活動がすべて実施された。 ホームページや環境づくりフォーラム展(町共催)での活動紹介の展示等により、清掃を行っている団体について町民へ周知することができた。

⑦葛川の再生に向けた広域的対策			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
構成町による葛川サミットの運営と、定期的な情報・意見の交換、葛川の清流復活に関する調査研究と事業の提案、葛川を活用したまちづくりに関する調査研究と事業の提案などを行う。 [政策部 企画政策課]	葛川サミットを開催する。葛川サミット専門部会を開催する。 葛川清流復活事業(自然体験(ホテルの幼虫放流)、展示会・鑑賞会、自転車道の検討)	葛川サミットを1回開催した。幹事会を2回開催した。葛川広域連携事業を行った。葛川サミット展示会・鑑賞会 参加者315人 葛川クリーン作戦、自然観察会 参加者58人	A クリーン作戦、自然観察会を開催し、葛川周辺の自然観察及び清掃活動を行ったことにより、葛川の生物多様性の保全、生態系再生の意識推進が図られた。また、葛川サミットの紹介とこれまでの歩みの展示、協力団体の展示にあわせて「葛川」の清流にちなみ「水」に関連した曲の鑑賞会を実施したことでさらに意識推進が図られた。
⑧葛川改修計画(県)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
河川管理者の県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。 [都市経済部 都市整備課]	河川管理者である県に対して、多自然型護岸整備を実施するよう要望する。	水に親しめる葛川整備の観点から、町村会として引き続き要望した。	B 葛川は県の計画通りに改修が出来ていない区間があり、氾濫の可能性がある。周辺住民からも、氾濫対策の要望がある事から、河川改修に絡めて可能な範囲で護岸整備の要望を行った。
1-3.水と親しめる葛川の再生 評価点数			2.63

## 評価

公共下水道の整備及び未接続世帯への積極的な接続勧奨による普及、家畜浄化槽整備指導の推進、事業所排水による水質事故が無いこと、ボランティアによる清掃や葛川の再生に向けた啓発イベントが順調に行われた他、葛川の再生に向けた広域的対策である葛川サミット等の開催により、葛川の生物多様性の保全、生態系再生の意識推進が図られるとともに、葛川の水質向上につながる取組み等を実施することができ、評価が A となりました。これらのことから、8 事業のうち 5 事業が A の評価で、評価点数が、前年度と比較して 0.13 上回る 2.63 となっています。葛川の里川としての再生に向けた取組みは概ね計画通りに実施できたといえます。

## 課題

葛川については、氾濫対策として護岸整備の早期実現が最優先ですが、氾濫防止機能を低下させず、自然に配慮した護岸整備の実現に向け、県の整備計画についての情報収集と要望方法の検討が必要です。また、生活排水等が適正に処理されるよう河川水質調査を継続実施することにより、河川の水質状況を監視するとともに公共下水道未接続世帯の未接続理由に応じた接続勧奨を検討していく必要があります。

## 1-4. 二宮海岸の保全と魅力の向上

### 施策内容

「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林は、景観的にも重要な町の資源であり、観光スポットとしても魅力の向上が期待されます。こうした二宮海岸を保全することを通じて、町民や来街者が憩い、親しめる海辺の環境づくりを進めます。

そのため、海岸美化活動（530キャンペーン等）を推進するとともに、様々な体験を通じて感じる自然など、人と人との関わりのなかで二宮海岸が有する自然の魅力を向上させます。

### 事業及び達成状況

①海岸ごみゼロ推進キャンペーン			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
町民、ボランティア団体、各地区等の協力を得て、にのみや海岸の一斉清掃を行い、海岸の保全活動を行う。 [町民生活部 生活環境課]	海岸ごみゼロキャンペーンを実施し、海岸の一斉清掃を行う。 地区清掃を同日に行う地域も多くあり、そのごみ回収等の支援を行う。	一般町民の他、環境関係団体、議会議員、学校、青少年関係団体、体育協会加盟団体等、参加者数は、682人だった。（梅沢海岸525人、茶屋海岸157人） キャンペーン同日に各地区で実施された地域美化清掃と合わせ、1,590kgのごみが回収された。	A
			地区長連絡協議会や地域環境推進員会議を通じた周知や広報等でのPRにより、目標値を上回る682人に海岸美化活動への協力を得ることができた。 キャンペーンの継続的な実施により、町民、団体、事業者が一同に会する海岸美化活動としての認識が定着しつつあり、海岸の保全活動に対する意識の高揚が図られている。
②海岸清掃(かながわ海岸美化財団)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
「相模湾を次代に引き継ぐ新しい海岸美化のしくみを構築する」目的で設立された公益財団法人かながわ海岸美化財団の協力を得て海岸美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	美化財団へ負担金を支出する。	美化財団の活動により、44回の清掃が実施され、16.145tのごみが回収された。 また、美化財団に負担金を支出した。	A
			美化財団への負担金の支出により、年44回の清掃が実施され、目標値を上回る16.145tのごみを回収することができた。

③松の保全事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>松くい虫被害予防のための薬剤の注入、被害木の伐採や植栽(抵抗性黒松)を行い、松を保全することにより、災害の抑制につなげる。 [都市経済部 産業振興課]</p>	<p>被害木伐倒 薬剤の注入 抵抗性松の植栽</p>	<p>被害木伐倒(なし)、薬剤の注入(400アンプル)を実施した。</p>	<p>B</p> <p>松の本数は、この10年で大幅に減少しているが、近年は、左記事業の実施により、ある程度の松の保全が図られている。</p>
④朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>朝市や地引網などを通じて町内外問わず多くの人に二宮海岸の良さを知ってもらおう。 [都市経済部 産業振興課]</p>	<p>直轄化事業の動向を見ながら、漁港背後地整備の検討を行う。また、海の朝市開催の支援及び観光地引網の斡旋を行う。</p>	<p>観光協会を中心に観光地引網の斡旋を実施した。 海の朝市の開催にかかる支援は、海の朝市が軌道に乗ったことから平成27年度より廃止となった。</p>	<p>B</p> <p>計画通りに事業を実施したことに加え、マナー向上の啓発と夏期の職員による清掃で、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。</p>
⑤釣り客、地引網のゴミ処理、ゴミ持ち帰りのマナー向上の徹底			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>海岸利用客及び地引網の網元へのチラシ配布により、美化意識の高揚を図る。また海水浴場の監視業務を行いながら、海水浴客が安心して泳げる環境づくりのために、海岸のごみ清掃を実施する。 [都市経済部 産業振興課]</p>	<p>混雑期における清掃を実施する。 ごみ持ち帰りやマナー向上を呼びかける看板を設置する。</p>	<p>梅沢海岸が混雑する7・8月の毎週月曜日に、生活環境課・産業振興課により清掃を実施した。また、9月の連休明けにも清掃を実施した。</p>	<p>B</p> <p>清掃及びごみ持ち帰りの啓発により、町の交流拠点のひとつである梅沢海岸の環境は保たれている。</p>

⑥海岸保全対策事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
漁港区域内外における海岸保全対策のため養浜工を実施し海岸保全に努める。 <small>[都市経済部 産業振興課] [都市経済部 都市整備課]</small>	「なぎさづくり促進協議会」にて、国に対して養浜工の実施を要望する。養浜砂の投入及びサンドバイパスを実施する。必要に応じて、人工リーフ設置による周辺海岸への影響の検証と対策の検討を行う。	養浜工事は、平成26年度に行った養浜工事の残砂が工事現場にあったこと、また、漁港区域内にある導流堤に砂が堆積していたことから、新設砂を使用する養浜工事からサンドリサイクルに変更し、養浜数を減らして町単独で事業を実施した。	A
			計画どおり、県と沿岸市町と共同で国の機関に対し、働きかけが出来ている。長年の働きかけの成果により、平成25年度に西湘海岸の保全施設整備事業の国の直轄化を決定し、平成26年度に着手している。県が漁港区域東側で継続的な養浜事業を実施しているため、二宮漁港海岸周辺で大きな汀線変化は起きていない。
1-4.二宮海岸の保全と魅力の向上 評価点数			2.50

### 評価

海岸は、バーベキューによるごみ等の問題はありますが、ごみゼロキャンペーンなどのマナー啓発や定期的な清掃できれいに保たれており、町民・各関係団体との連携・協力した取組みにより、海岸の保全が図られています。

また、地引網や海の朝市の実施により海岸の魅力向上に寄与していることなどから、6事業のうち3事業がAの評価で、評価点数は2.50となっています。

特に、国の機関に対する長年の要望が実を結び、酒匂川から大磯港の区間において砂浜全体を回復するため「西湘海岸直轄海岸保全施設整備事業」が採択され、平成26年度から着手されました。これらのことから、二宮海岸の保全と魅力の向上のための取組みは概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

台風などによる高波来襲時に砂浜へ打ち上げられた木くず等の処理費用やバーベキューのごみ等、海岸への来場者に対し、効果的な周知方法の検討が課題です。人工リーフ設置後における周辺海岸の影響調査のため、今後も定期的に観察していく必要もあります。松の保全を行う上で、大きくなりすぎた松が災害時、危険因子にならないようにするための維持・管理も課題となります。



## 1-5. 良好な自然を象徴する動植物の保全

### 施策内容

多様な緑と水に支えられた里山・里地・里川・里海に生息する動植物を保全し、将来世代に豊かな自然を伝えていきます。

そのため、情報提供の工夫やイベント等を通じて、環境学習や日常生活での身近な取り組みを広めていきます。

### 事業及び達成状況

① 自然環境を知るための講座開催			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
自然に親しむ講座などを開催することにより、二宮の動植物について学び、自然環境への関心を高める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて2回(参加人数40人)開催する。	にのみや町民大学講座1講座、参加人数21人 子どもチャレンジ教室1講座、参加人数17人 講座企画運営から指導まで町民から成る団体が主体的に行った。	B 子どもから大人まで幅広く、二宮の自然や歴史への関心や愛着を高める学習機会の提供ができたが、子ども向けの講座では、参加者が定員に満たなかったことから、目標を達成することができなかった。
② 自然保護奨励金制度の活用			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
保安林の自然環境を保全するために指定区域内の山林等の所有者等に対して自然保護奨励金を交付する。 [都市経済部 都市整備課]	神奈川県と連携し、保安林等所有者に保全の推進を図る。	山林等対象件数 2件 対象面積 67,900㎡	B 山林等の所有者により、山林等が保全されているが、自然保護奨励金の制度改正により、対象面積が減少した。
③ 保存樹林等補助事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づいて、良好な生活環境の確保及び美観風致を維持する必要があると認めるときは、保存樹林等として指定し、松等における緑の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	保存樹木の指定及び保全に努める。	対象件数 25件 対象本数 196本(マツ・ケヤキ・サクラ等)	B 保全を図ることはできたが、樹木の寿命等による減少により拡充を図ることができていない。

④二宮駅南口の樹木(明治37年)の維持保存			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
二宮駅南口のシンボルであるクスノキを維持保存することにより、景観の保全を図る。 [都市経済部 都市整備課]	平成26年3月に植栽した苗の維持管理を行う。	適切に維持管理を実施した。	B 樹木に電飾コードを巻きつけていたことで、樹木医より成長に影響する可能性があるとして指摘を受けた。
⑤動物の適正な管理			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
外来種や有害鳥獣の捕獲許可等適正な管理を行うことにより、農業被害の防止や生態系の保持を図り、人と自然が共生するまちづくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	有害鳥獣による農業被害や生活被害の防止のため、鳥獣の捕獲申請に対し、捕獲の許可を行う。 有害鳥獣捕獲のための檻の貸出を行う。	農業被害件数10件 生活被害件数4件 14件捕獲申請を許可し、28頭捕獲した。	B 有害鳥獣の捕獲許可及び檻の貸出しにより、有害鳥獣被害防止について一定の成果を得られているが、被害件数は減少していない。
1-5.良好な自然を象徴する動植物の保全 評価点数			2.00

### 評価

自然を扱う各種講座で、幅広い世代に環境学習の機会を提供しました。保安林の保全、外来種や有害鳥獣の捕獲許可による生態系の適正管理を行ったことにより、動植物の保全につながる取組みが図られており、5事業全てBの評価で、評価点数は2.00となっています。これらのことから、良好な自然を象徴する動植物の保全のための取組みは、概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

自然環境を知るための講座については、参加者数が増える内容を検討していく必要があります。また、有害鳥獣による被害軽減を図るため、関係機関と連携して予防策等について啓発等を実施していく必要があります。

## 2. 循環型社会の実現

### 環境にやさしい循環型のまち

#### 2-1. リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）

##### 施策内容

日常生活でのごみの減量化を町民、事業者、町が一体となって取り組み、循環型のごみ処理を促進します。

そのため、水分もうひとしぼり運動をさらに広げるとともに、マイバッグ・マイボトルの利用促進や無駄になるような物は買わない（ごみの発生抑制）などの普及啓発を進めます。

##### 事業及び達成状況

①ごみ減量化推進事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
広報・HP・イベント等を通じて将来ごみとなるようなものを無駄に買わないこと（発生抑制：Reduce）の啓発を行う。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	広報・HP・イベント等によって啓発を行う。ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員、小学校環境学習を通じて、ごみ減量化施策を地域に普及させる。	広報紙にごみ関係の記事を掲載した他、環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにて展示等による啓発を実施した。ごみ減量化推進協議会、地域環境推進員会、小学生を対象にごみ発生抑制の啓発を行った。	B 1人1日当たりのごみ排出量が844.9gとなり、目標値838.8gを超えたため、目標を達成することができなかった。 平成26年度に実施した「のっこパーク(小学校行事)」が、学校側の都合により実施できなかった。
②水分もうひとしぼり運動			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
広報等により、水分もうひとしぼりの啓発を行い、生ごみの水分量を減らす。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	広報、イベント等において、水分もうひとしぼりのPRを行う。	町環境関連イベント及びふるさとまつりにおいて、水切りネットを無料配布し、展示等による啓発を実施した。他、分別収集区分の変更に伴い発行したごみガイドブック及び二宮町のごみの分け方・出し方簡易版に「水分もうひとしぼり運動」に関する記事を掲載した。	B 水分もうひとしぼり運動を継続実施しているが、水分率が53.2%となり、目標値である47.5%を達成できなかった。

③マイバッグ・マイボトル等の啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
広報・HP等で啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	広報・HP・イベント等において、マイバッグ・マイボトル等の啓発を行う。	小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、マイバッグ、マイボトルに関する啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月 各1回)	A マイバックについては、小学生を対象に配布した「エコライフにチャレンジ」を通じて啓発ができています。他、町商店連合協同組合によるエコポイントカードや町内大型店舗(食品系)でのレジ袋の有料化により成果を得られている。マイボトルについても同様に啓発ができています。
④ごみ減量化推進協議会による推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
生ごみの減量化及び有効利用方法を研究し、町民に啓発する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ減量化推進協議会を開催する。協議会の意見を基に、ごみ減量化施策に反映する。	ごみ減量化推進協議会を1回開催した。	B 分別収集区分の変更による混乱が想定した程ではなかったため、年1回の開催となった。また、分別収集区分の変更後の状況報告が主題であったため、ごみ減量化施策の協議については、あまり協議できなかった。
2-1. リデュースの促進(ごみの発生や排出の抑制) 評価点数			2.25

### 評価

二宮町一般廃棄物処理基本計画において、1人1日当たりのごみ排出量を平成33年度までに805gとすることを目標としており、目標達成のために4事業が実施され、マイバッグ・マイボトル等の啓発については、ごみの発生抑制となる取組みにつながっていることから、Aの評価で、評価点数は2.50となっています。

しかし、平成27年度のごみ排出量は、目標値838.8gに対し実績844.9gとなり、増加しています。それでも、水切りネットの配布による水分もうひとしぼり運動や啓発活動等により、ごみの発生や排出の抑制につながったと考えられるので、事業の目的が概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

ごみ発生抑制の啓発について、広報紙は掲載量が限られること等があるため、新たな手法を活用した啓発やホームページに掲載する情報の充実を図る必要があります。

また、ごみ排出量等の削減に向け、ごみ発生抑制や生ごみの水切り等、各家庭でできる減量化対策について、引続き啓発を図る必要があります。

## 2-2. リユースやリサイクルの促進

### 施策内容

平塚市・大磯町・二宮町によるごみ処理広域化の推進により、ごみの資源化を進めます。

そのため、剪定枝などのチップ化、洋服や家具等のリユースの促進、コンポストの普及による生ごみの堆肥化の推進に向けた生ごみ堆肥化容器購入への補助等によって、資源化の促進を図ります。

### 事業及び達成状況

①簡易粉砕機の貸出(剪定枝)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
剪定枝チップパーを貸出し、剪定枝ごみのリサイクルを推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で剪定枝チップパー機の貸出を行う。	実績15件(通年)使用日数61日間 延べ処理量508kg	B 広報紙、環境イベントでの啓発により、貸出件数が15件(前年度28件)となったが、目標値の25件を達成することはできなかった。
②町内でのリユース・リサイクルの推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
洋服や家具などまだ使えるものをゆずりあったり、リサイクルして使う方法などの情報提供を行う。 [町民生活部 生活環境課]	(仮称)不用品登録制度の在り方を検討する。	(仮称)不用品登録制度の検討を行った。	C (仮称)不用品登録制度については検討中であり、実効性のある取組みは構築できていない。
③生ごみ堆肥化容器購入補助金			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
生ごみ処理機購入者に、購入費用の一部を補助し、廃棄物の減量化・資源化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	通年で生ごみ処理機購入補助を行う。 広報・HP・窓口でのチラシ配布を通して、普及啓発を行う。	補助件数23件(通年) 補助台数内訳は、非電動型21台と電動型7台。	B 生ごみ処理機購入費補助により、廃棄物の減量化・資源化の推進について一定の成果を得られているが、補助件数は減少傾向となり、目標を達成できなかった。

④廃食油回収事業(石けんづくり)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
回収委員宅に集められた廃食油を収集し、石けんづくりを行う。残った廃食油は、再利用業者に売却する。 [町民生活部 生活環境課]	廃食用油の普及・啓発を図る。 石けんづくりを2回実施する。	分別収集の回収量は、年間6,084kg。収益は142,500円。 石けんづくり参加者63名(環境づくりフォーラム展参加人数42名 夏休み期間中の石けんづくり参加人数は28名)	B 廃食用油の収集量は前年度より3,503.4kg増加した。分別収集区分への明記により、廃食用油のリサイクルに関する意識が定着しつつあるが、石けんづくりの参加者数は目標を達成できなかった。
⑤グリーン購入の推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、環境への負荷の少ない環境物品の調達を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	H27環境物品等の調達の推進を図るための方針を作成し、広報・HP等でグリーン購入についてPRを行う。 小学生向けチラシ「エコライフチャレンジ」において啓発を行う。	方針を策定し、HP等を更新して周知を実施した。 小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、グリーン購入に関する啓発を実施した。	A 二宮町環境物品等の調達の推進を図るための方針策定や推進に伴うPRにより、グリーン購入に関する意識が定着しつつあり、庁内においては購入する多くの消耗品が環境物品となっている。
⑥道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
道路改良、改修工事に必要となるアスファルトや砕石については、リサイクル材を使用することにより資源の再利用を図る。 [都市経済部 都市整備課]	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用する。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導する。	町が発注する工事で、リサイクル材が使用可能な部分はリサイクル材を使用した。 業者に可能な範囲でリサイクル材の使用を指導した。	A 道路の路盤等はリサイクル材を使用している。同様に業者に対しても、指導をしている。
2-2. リユースやリサイクルの促進 評価点数			2.17

## 評価

グリーン購入の推進や道路改良改修工事(リサイクル路盤材を使用)が計画通り実施され、資源の有効活用を図った取組みを行うことができました。しかし、(仮称)不用品登録制度については検討中であり、実効性のある取り組みについて構築が出来ていないことから評価はCとなっています。これらのことから、全体の評価点数は2.17となっており、リユースやリサイクルの推進については計画通り実施できず、成果が得られない部分もありましたが、ある程度は計画通りに実施できたといえます。

**課題**

廃棄物の減量化、資源化については、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、生ごみ処理機購入費補助や効果的な利用方法等について、引続き啓発を図る必要があります。簡易粉碎機の貸出（剪定枝）については、平成27年10月からのウッドチップセンターの稼働開始に伴い、剪定枝の多くは施設で処理されているため、目標値の再設定について検討する必要があります。また、（仮称）不用品登録制度は、他市町村の事例等を引続き研究し、実効性のある制度について検討する必要があります。

2-3. ごみの適正な処理・処分の推進

**施策内容**

二宮町一般廃棄物処理基本計画にもとづき、適正なごみの分別収集、処理・処分を進めます。

そのため、適切なおごみの分別収集を促進し、地域ごとの積極的な取組みを支援します。

**事業及び達成状況**

①二宮町一般廃棄物処理基本計画の策定・推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
計画的な清掃行政を行い、循環型社会の構築に努めるため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条に規定する一般廃棄物処理基本計画を策定・推進する。 [町民生活部 生活環境課]	本計画に基づき、ごみ減量化施策を実施する。 ①1人1日当たりのごみ排出量を838.8g以下 ②可燃ごみの削減率を平成18年度比△26.3%以上 ③資源化率を35.3%以上 ④埋立率を7.7%以下	①1人1日当たりのごみ総排出量 844.9g ②可燃ごみの削減率 平成18年度比 △20.3% ③資源化率 34.2% ④埋立率 8.2%	C  一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策を推進したが、各種の計画目標を達成することができなかった。
②ごみ置場散乱防止対策(カラスネット配布)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
カラスネットを配布し、ごみ散乱を防止する。 [町民生活部 生活環境課]	ごみ置き場を清潔に維持していただくため、カラスネットの配布について周知を行う。通年で、カラスネットの配布を行う。	通年で126枚のカラスネットを配布した。ホームページへの掲載及び窓口でのチラシ配布による周知を実施するとともに、被害相談に対して有効な活用方法等をお知らせした。	B  カラスネットの配布により、ごみ置場の散乱防止について一定の成果を得られているが、配布枚数は減少傾向にあり、目標値の160枚に満たなかった。

③し尿処理事業(施設の適正な維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
し尿処理施設の円滑な管理運営を行い、環境の保全を図る。 [町民生活部 生活環境課]	水質測定(放流水、原水)2ヶ所89項目 臭気指数測定(排出口出口)1ヶ所1項目 ダイオキシン類測定(放流水)1ヶ所1項目	計画どおり実施した。	A
			事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
④最終処分場施設運営事業(適正維持管理)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
埋め立てを終了している最終処分場の維持管理を行う。 [町民生活部 生活環境課]	水質測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所147項目 臭気指数測定(敷地境界)1ヶ所1項目 ダイオキシン類測定(放流水、地下水、原水)6ヶ所3項目	計画どおり実施した。	A
			事業を計画通りに実施し、各測定における基準値適合率も目標値の100%を達成できた。
2-3. ごみの適正な処理・処分の推進 評価点数			2.25

## 評価

し尿処理事業、最終処分場施設運営事業は計画通り測定を行った結果、全ての項目で基準を達成し、各施設の適正な維持管理が図れたことから A の評価でした。カラスネットは継続して配布しているため、町全体に行きわたりつつありますが、配布した 126 枚のうち 32 枚 (25%) が新たに設置され、ごみ散乱の防止に寄与していると言えます。一般廃棄物処理基本計画の推進については、本計画に基づく各種事業の目標を達成することができなかつたため、評価が C になっていますが、ごみの広域処理が開始したことからも、ごみの適正な処理・処分の推進のための取組みは、ある程度、計画通りに実施できたといえます。

## 課題

一般廃棄物処理基本計画に基づく各種施策について、計画目標の達成に向け、ごみ減量化推進協議会や地域環境推進員と協働し、引続き推進を図ると共に、平成 28 年度にごみ処理広域化に伴う分別区分の変更を反映した計画を策定します。また、し尿処理事業については、平成 27 年度にし尿処理施設改修基本計画を策定し、平成 28・29 年度で施設改修実施計画及び実施設計を行います。適正な維持管理方法も考慮しながら策定していく必要があります。



## 2-4. 不法投棄防止の推進

### 施策内容

河川や海岸、谷戸等での不法投棄を防止し、まちの美化や環境保全を進めます。

そのため、不法投棄パトロールの実施のほか、ごみのポイ捨てに対するマナーの向上、家電製品等の不法投棄に対する対応策等について検討し、取組みを進めます。

### 事業及び達成状況

①葛川への不法投棄の防止			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
ボランティア団体と連携をして、葛川に捨てられたごみを回収し、ごみを捨てにくい環境づくりをめざす。 [町民生活部 生活環境課]	葛川をきれいにする会が河川清掃を行う(16回開催予定)。 清掃で回収されたごみは町の不法投棄パトロールにて回収する。	葛川をきれいにする会では、平成27年度に予定していた16回の葛川清掃が全て実施され、計1.265tのごみが回収された。(対前年度0.02t減)	B 葛川をきれいにする会の清掃活動により、計1.265tのごみを回収することができたが、回収量は目標を達成することができなかった。葛川清掃の継続的な実施により、河川の水質は向上しており、目立ったごみがないことから、町民のモラルも向上している。
②不法投棄物の撤去			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
不法投棄パトロールにより、不法投棄物の撤去を行う。 [町民生活部 生活環境課]	通年で週1回のパトロールを設け、不法投棄物を撤去し、更なる不法投棄の誘発を防ぐ。 不法投棄の多発箇所には看板を設置する。	年間回収量2.25t 証拠物件数54件 通年で週1回巡回し、延べ52回不法投棄パトロールを実施した。 ホームページへ掲載及びお知らせ版11月号への「不法投棄撲滅強化月間」に関する記事の掲出による啓発を実施した。 不法投棄多発箇所については、不法投棄防止看板を設置した。	B 不法投棄パトロールにより、不法投棄の誘発防止について一定の成果を得られているが、不適正排出を含めた回収量は4.47tとなっており、4月から7月までのごみ収集変更に伴う臨時パトロールの回収量1.095tを除いた場合、前年度との比較では増加傾向にある。
2-4. 不法投棄防止の推進 評価点数			2.00

### 評価

ボランティア団体との連携による葛川に捨てられたごみの回収について、目標値を達成することは出来ませんでした。継続的な清掃によって、河川の水質は向上しています。また、不法投棄パトロールによる町内の不法投棄物の撤去については、一定の成果が得られていることから、概ねまちの美化や環境保全が図られているといえます。

2事業ともBの評価で評価点数は2.00となっています。不法投棄防止の推進については、概ね計画通りに実施できたといえます。

## 課題

葛川への不法投棄を未然に防ぐための対策が図られていないので、ごみを捨てにくい環境づくりとして、継続的な清掃活動及び不法投棄の撤去等が必要となります。

また、ボランティア団体等との継続的な連携や不法投棄予防対策について検討する必要があります。

## 2-5. 地産地消の促進

### 施策内容

農産物や海産物など地元の食材の購入や消費を促進するなど、地元産品が町内で循環するように努めます。こうした取組みを食育等とも連携しながら、地域経済の活性化にもつながっていくことをめざします。

そのため、地元産品の消費や（仮称）食べ残しゼロ運動を促進します。

### 事業及び達成状況

①地元産品の消費促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
朝市やイベントを通じて地元で採れた農産物や海産物の購入を促進する。 [都市経済部 産業振興課]	湘南にのみやふるさとまつり及び海の朝市開催を支援する。 二宮ブランドを推進する。	湘南にのみやふるさとまつり(11月15日開催) 海の朝市(4～11月までの8か月間、毎月第2・4土曜日に開催)	B 多くの方が来場され、二宮ブランドをはじめとする地元産品の地元消費を促進する機会となった。しかしながら、前年度に引き続き悪天候の影響を考慮しても、目標より集客数が少ない結果となった。
②(仮称)食べ残しゼロ運動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
ごみの減量化のため、食べ物を残さないような啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	夏休み及び冬休みに小学生に配布する「エコライフチャレンジ」やエコドライブキャンペーンとあわせて、チラシ等で食べ残しゼロの啓発を行う。	啓発回数は計4回。 小学生に「エコライフチャレンジ」チラシを配布した。 環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりにおいて、食べ残しゼロ運動ポスター掲出による啓発を実施した。	B 「エコライフチャレンジ」等の各種の啓発により、食べ残しゼロ運動に関する意識が定着しつつあるが、地元産品の消費の促進や食育に関する啓発はできていない。

③地元産品の循環型活用の促進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
地元産品を消費して出た生ごみの堆肥化とその堆肥の家庭菜園やふれあい農園での活用を推進する。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	実施事業について検証を行う。 生ごみ処理機から出来た堆肥の循環について検討を行う。	家庭から排出される生ごみを原料とした堆肥のふれあい農園での利用の可能性について検証を行った。 ふれあい農園の利用更新の際、生ごみ処理機購入補助に関するチラシを同封して周知を実施した。	B ふれあい農園での利用の可能性については検討中であり、具体的な事業として実施できていないが、ふれあい農園利用者に生ごみ処理機購入補助に関する周知を行うことで、一部ではあるが、町内での循環を推進することができた。
2-5. 地産地消の促進 評価点数			2.00

### 評価

湘南二宮ふるさとまつりや海の朝市の開催を支援した結果、多くの方が来場され、二宮ブランドをはじめとする地元産品の消費を促進する機会となりましたが、目標を達成することは出来ませんでした。また、食べ残しゼロの啓発については、意識が定着しつつありますが、地元産品の消費の促進や食育については啓発することが出来ませんでした。このことから、全体3事業ともに評価はBとなっています。

地産地消の促進については、ある程度、計画通りに実施できたといえますが、課題解消に向けた更なる取組みが必要です。

### 課題

家庭から排出される生ごみを減量とした堆肥は成分に偏りがあり、安定的に利活用することが難しい状況ですが、循環型社会につながる新たな事業の実現に向け、家庭から排出される生ごみを原料とした堆肥のふれあい農園での利用について、関係機関等と連携し、引続き検討が必要となります。また、ごみ排出量の削減に向け、町内での循環につながる取組みや効果的な啓発方法について検討する必要があります。

### 3. 低炭素社会の形成

#### 地球環境の保全に取り組むまち

#### 3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進

##### 施策内容

日常生活での省資源や省エネルギー化を進め、家庭や事業所などでの二酸化炭素の排出を削減するとともに、自転車や公共交通などの利用促進を通じた移動の際の二酸化炭素の排出を抑制します。

そのため、節電に向けた取組みや、地球環境に配慮した交通手段の利用促進に向けた仕組みづくりを進めます。

##### 事業及び達成状況

①ムダな電力消費等の節約啓発【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
広報やホームページ、子ども向けチラシ等で節電啓発を行う。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	小学生を対象に啓発チラシを配布する。 ライトダウンキャンペーンの周知をHP等で行う。	夏休み及び冬休みに「エコライフチャレンジ」のチラシを配布し啓発を行った。 節電対策方針の推進及びライトダウンキャンペーンの実施にあたっては、HP等による周知を実施した。 その他、全街路灯がLED化された。	B 町の啓発活動や新聞、ニュース等の報道により、節電に関する意識が定着しつつあり、庁内においてはライトダウンキャンペーン時の一斉退庁等が実施されているが、町民の具体的な取組みに繋がっているか検証がなされていない。
②地球温暖化防止運動の啓発			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
エコドライブキャンペーンの実施や再生可能エネルギー(太陽光・風力発電等)、エネファーム・エコキュート等の高効率機器設備の情報提供を通じて地球温暖化防止を啓発する。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	エコドライブキャンペーンを実施する。アイドリングストップや早めのアクセルオフなど環境負荷にやさしいドライブ方法や省エネに関するチラシをイベント時に配布し啓発する。 環境負荷の少ない機器や製品等に関する情報を収集する。	環境づくりフォーラム展及びふるさとまつりで、チラシ配布による啓発を行った。 その他に、環境づくりフォーラム展において、地球温暖化や再生可能エネルギーに関する講演が開催された。	B エコドライブキャンペーンに関する啓発を通じ、地球温暖化防止に対する意識の高揚が図られているが、再生可能エネルギーや高効率機器設備等についての情報提供はできていない。

③公用車におけるエコカーの導入			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
環境への負荷を軽減するため、公用車の買い替え等の際は、低燃費車や電気自動車等のエコカーを導入する。 [総務部 公共施設課]	低公害車5台導入(更新)	庁用車6台(内1台はハイブリッドカー)を低公害車へ更新した。	A 低公害車を6台導入し、成果が得られた。引き続き、車両更新の際に低燃費車等のエコカーの導入に取り組んでいく。
④歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
道路交通環境改善の推進及び歩行者の安全確保を目的に道路拡幅を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	必要に応じて拡幅工事を実施する。	道路拡幅については、未実施だが、劣化した舗装の打替えを実施した。(山西小学校歩道部分延長:237m、日東団地延長:287m)	B 道路拡幅については、未実施だが、町道32号線の山西小学校前、及び日東団地前の劣化した舗装の打替えを実施した。
⑤バリアフリーの推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
歩行者が安心して通行できる歩道を確保するとともに、高齢者、障害者の区別なく自立して通行が可能なようバリアフリー化を推進する。 [都市経済部 都市整備課]	必要に応じて拡幅工事を実施する。	拡幅工事は実施できなかったが、JR二宮駅北口の線路沿い歩道へ、延長120mに渡り、点字ブロックを設置した。	B 歩道の点字ブロック整備により、バリアフリー化が進んだ。
⑥公共交通への利用転換の促進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
マイカーから公共交通への利用転換を促進することで、二酸化炭素の排出抑制を図る。 [政策部企画政策課] [都市経済部都市整備課]	コミュニティバス及びデマンドタクシーの利用状況等を検証し、見直しを行う。 地域公共交通協議会を開催する。(年2回)	コミュニティバス 1日平均乗車人数 42人 デマンドタクシー 1日平均乗車人数 6.6人 利用促進キャンペーン11月～12月(乗合利用促進割引、往復利用割引、土日祝日運行実施) コミュニティバス・デマンドタクシー利用意向アンケート調査実施 地域公共交通協議会を開催した。(2回)	C 利用促進のため、地区や学校に周知を行ったが、目標であるコミュニティバス100人/1日、デマンドタクシー30人/日を達成できなかった。

⑦駅前駐輪場の整備(利用者の利便性向上)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
駅周辺の自転車駐輪場を利用者が利用しやすい整備をすることにより、通勤通学時の自動車の利用を抑えることで排気ガスの減少に寄与する。 [町民生活部 防災安全課]	利用しやすい自転車駐輪場の適正な維持管理に努める。	自転車駐輪台数: 82,785台(北口: 43,656台、南口: 34,123台、臨時: 5,006台)、バイク駐輪台数: 17,973台	A  整然とした駐輪場機能維持が図られている。また、施設整備により利用環境の向上も図れた。
3-1. 省資源・省エネルギー活動の促進 評価点数			2.14

### 評価

公共交通への利用転換の促進は、目標を達成できませんでしたが、公用車へのエコカーの導入、駅前駐輪場の整備は計画通りに実施され、省エネルギーや自転車等の利用促進に向けた取組みとなっています。7事業中6事業の評価はB以上でした。さらに、全ての街路灯をLED化したことからある程度計画通りに実施できたといえます。

### 課題

地球温暖化防止運動の啓発は、地球温暖化防止活動推進員と協働し、啓発活動を検討する必要があります。また、公共交通への利用転換の促進については、引続き利用転換を推進しつつ、平成29年度に実施する運行方法及び計画等の見直しに向けて検討する必要があります。

### 3-2. 自然エネルギーの活用

#### 施策内容

太陽エネルギーなど、二宮町の地形や住宅地の特性などを活かした自然エネルギーの導入を促進します。

そのため、ソーラーパネル設置への補助の拡充とともに、公共・公益施設等での実験の実施による自然エネルギーの導入に向けた取組み、自然エネルギーに関する情報収集・提供等を進めます。

#### 事業及び達成状況

①太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
太陽熱エネルギー（ソーラー・温水器など）の利用を助成するほか、普及啓発することにより、二酸化炭素排出量を抑制し、地球温暖化防止を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付する。 国・県の助成金等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	県のかながわソーラーセンターのリンク先をホームページに掲出し、太陽光エネルギーの利用を促進した。 その他に、住宅リフォーム助成制度による補助金交付を行った。（申請件数48件 うち太陽光発電設置工事1件）	B  ホームページ等での情報提供は行っているが、国や県の助成金に関する情報の収集や提供ができていない。
②自然エネルギーに関する情報収集・提供【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
国・県の情報や、実際に太陽光パネルを設置した効果などを情報提供し、自然エネルギーに関する関心を高める。 [町民生活部 生活環境課]	国・県等の情報を収集し、広報・HP等で情報を提供する。	県のかながわソーラーセンターのリンク先をホームページに掲出し、太陽光エネルギーの利用を促進した。	B  ホームページ等での情報提供は行っているが、国や県の自然エネルギーに関する情報の収集や提供ができていない。
3-2. 自然エネルギーの活用 評価点数			2.00

#### 評価

太陽光エネルギー（ソーラー・温水器など）利用の啓発事業では、県補助事業の活用を広報するとともに、住宅への太陽光発電システム設置について町の「住宅リフォーム助成事業」で助成しました。また、町のホームページから国や県のページにリンクさせて補助制度及び自然エネルギーに関する情報を提供しました。2 事業とも B の評価であり、評価点数が 2.00 となっています。これらのことから、自然エネルギーの活用については、ある程度、計画通りに実施できたといえます。

## 課題

国や県の助成金に関する情報の収集や提供が出来ていないことから、更なる太陽光エネルギーの利用の促進に向け、国や県の助成金に関する情報の収集や提供を積極的に行うとともに、目標値の再設定について検討が必要になります。

### 3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全

#### 施策内容

建築物の緑化による地球温暖化対策、敷地内での雨水浸透や雨水の有効利用等による地球環境の保全に向けた取組みを進めます。

そのため、壁面緑化の促進や花いっぱい運動等を推進し、日常生活での身近な緑や水を大切にすることにより、地球環境の保全に向けた意識を醸成し、取組みを広げていきます。

#### 事業及び達成状況

①建築物の緑化の推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
公共施設などの建物に植物を設置し、建物の温度上昇を抑制する。(緑のカーテン等) [町民生活部 生活環境課]	公共施設の壁面緑化(緑のカーテン)を実施し、推進する。 緑のカーテンのPR活動を行う。	町役場の2箇所、子育てサロン1箇所、保健センター1箇所に設置した。 国のグリーンカーテンプロジェクトのリンク先をホームページに掲出するとともにグリーンカーテン育成記録の定期更新による啓発を実施した。	A  公共施設の壁面緑化により、庁内においては緑化の推進について一定の成果を得られている。
②花いっぱい運動普及事業(植栽)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
町内の公共施設等に年2回の花壇やプランター等の花の植栽を行い、町内の緑化及び住民の緑化意識の高揚を図る。 [都市経済部 都市整備課]	6・11月に花苗を各所に配布し、ゆめクラブニ宮等ボランティアによる植栽を実施する。	(6月18日) マリーゴールド、ベゴニア 2,364株 (11月27日) パンジー、ビオラ 1,739株 シロタエギク 649株 キンセンカ 598株	B  ITふれあい館廃止に伴い植栽箇所が減少したため、ふたみ記念館などに新たな植栽箇所を増やした。昨年度と比較して植栽箇所の増減はなかった。



③開発行為等における緑化指導(要綱、指導、条例)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
二宮町開発指導要綱に規定する開発行為等を施工する事業主に対し、「二宮町緑の保全及び緑化の推進に関する要綱」に基づき開発行為完了後の緑化推進を指導する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町開発指導要綱に基づき開発等事前協議書の提出者に対し、緑化指導を行う。	5件の開発行為等に対して、緑化の指導を行った。	A  二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に緑化の指導を行い、緑化を推進できた。
④雨水浸透施設設置の指導			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
屋根等に降った雨水を宅地内に浸透させる雨水浸透施設設置の指導。 [都市経済部 都市整備課]	開発等事前協議書の提出者に対し、排水指導を行う。また、開発を伴わない建築行為等について窓口相談等があれば周知を行う。	5件の開発行為等に対して、排水の指導を行った。	A  二宮町開発指導要綱に基づき開発事業者等に排水の指導を行い、排水の推進が図れた。
3-3. 緑化や雨水利用などによる環境の保全 評価点数			2.75

### 評価

建築物の緑化の推進、開発行為等における緑化指導及び雨水浸透設備設置の指導については、計画通り施策が実施され、身近な緑化を通じて、地球環境の保全の意識醸成に寄与している他、水の有効活用に向けた取組みを行うことができました。4事業のうち3事業がAの評価で、全体の評価点数は2.75となっています。緑化や雨水利用などによる環境の保全への取組みは概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

開発行為等における緑化指導(要綱・指導、条例)及び雨水浸透施設設置の指導について、法的拘束性を高めるため、条例化の早期制定が求められています。

### 3-4. 環境保全による安全なまちづくり

#### 施策内容

自然に感謝し、自然からの恵みだけでなく、大規模災害等における減災の視点から環境保全の取組みを進めます。

そのため、海岸の松林や里山の斜面林の保全や道路の排水溝の清掃（集中豪雨時の冠水防止）を促進し、自然の豊かな恵みを大切にしていける環境教育とともに、自然の力を感じ減災への意識を育む防災教育も進めていきます。

こうした取組みを通じて、自然と人間との関わりを捉え直し、安全なまちづくりを進めます。

#### 事業及び達成状況

①美化清掃における道路の集水ます(グレーチング)清掃の推進(かん水の防止)【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
地域美化清掃の際に、グレーチングの清掃を啓発し、かん水を防ぐ。 [町民生活部 生活環境課]	地域清掃協議時にグレーチングの上の清掃啓発を行う。	地域美化清掃報告書裏面に、グレーチングの上のごみなどを取り除くよう記載するとともに、側溝清掃が必要な場合には町が清掃を行う旨を周知した。	B 地域美化清掃時のグレーチング清掃により、かん水の防止について一定の成果を得られているが、地域美化清掃協議書提出時のグレーチング清掃に関する積極的な周知はできていない。
②透水性舗装の導入推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
道路の状況(地域性や交通量等)により、下水道工事の埋め戻し等で、現状が開粒または透水性の舗装である道路等については同様の舗装を実施する。 [都市経済部 都市整備課]	現状が開粒または透水性舗装道路での占用工事において、従前の復旧を指示する。	全ての占用工事において、従前の舗装復旧を指示した。	A 目標を達成できた。
③狭あい道路等拡幅整備事業			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
町民の日常生活の利便増進及び災害時における安全を図るため、建築基準法第42条第2項等に基づく道路に対し、二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱により、道路を整備する。 [都市経済部 都市整備課]	二宮町狭あい道路等拡幅整備要綱に基づき、道路を整備する。	協議書24件を受付し、すべてに対応した。	A 当該事業は、建築の際に、法律により後退が義務付けられた土地を町が買い取り、道路として整備する事業であるため、基本的には町から率先して、地権者に持ちかける事業ではないが、協議を受けた24件すべてに対応し、目的を達成できた。
3-4. 環境保全による安全なまちづくり 評価点数			2.67

## 評価

環境保全による安全なまちづくりのための透水性舗装の導入推進、狭あい道路等拡幅整備など道路整備に伴う事業については計画通り施策が実施され、減災の視点で環境保全に取り組むことができました。3事業のうち2事業がAの評価で、集水ます（グレーチング）清掃の推進事業は、地域美化清掃協議書提出時に集水ますの上の清掃をお願いするだけでなく、集水ますの中の清掃を町が行う旨を周知した結果、側溝や集水ますの補修・清掃が平成24年度33回、平成25年度43回、平成26年度48回、平成27年度45回と一定の成果が得られるようになり、かん水防止対策が図られたと言えますが、積極的な周知ができていないことから評価がBとなっています。全体の評価点数は2.67となっています。これらのことから、環境保全による安全なまちづくりへの取り組みは、計画通りに実施できたといえます。

## 課題

かん水の防止に向け、地域環境推進員と協働し、地域美化清掃時のグレーチング上部の清掃について、積極的な周知を図る必要があります。

### 3-5. 快適な生活環境の向上

#### 施策内容

大気汚染や悪臭、騒音などへの対策を行うとともに、二宮町の特長である空気がきれいで風通しの良い快適な生活環境の向上に努めます。

そのため、地域美化活動の推進や公害防止対策（大気騒音測定）とともに、緑豊かな二宮らしい街並みの保全など、環境面からのまちの景観形成を進めます。

#### 事業及び達成状況

①地域美化活動の推進【新規】			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
ごみ袋の配布など美化清掃活動の支援を行い、地域美化を推進する。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃活動に対し、ごみ袋の配布、ごみの回収、傷害保険などの加入など支援を行う。	実績 47件 保険加入者数はのべ5,351人。 地域美化清掃への支援については、ごみ袋の提供と回収ごみの運搬処分を実施した他、傷害保険への加入を実施した。地域美化清掃により、3.43tのごみが回収された。	B  美化清掃活動の支援により、町内各所で地域美化清掃が実施され、3.43tのごみを回収することができたが、清掃件数は目標を達成することができなかった。
②公害防止対策事業（大気騒音測定）			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
環境測定を実施することにより、町の環境状況を把握し大気汚染や騒音苦情を未然に防止する。 [町民生活部 生活環境課]	大気騒音測定を実施する。 大気騒音測定結果をHPで公表する。	町内6か所で騒音測定（12検体）と一酸化炭素濃度測定（6検体）を実施した。 騒音測定3検体が基準値を上回ったが、要請限度値以下であった。 また、HPで公表した。	B  大気騒音測定の結果、要請限度値を超えるものではなかったが、一部環境基準値を超える値が検出された。 測定結果のホームページでの公表により、大気騒音の環境状況について町民へ周知ができている。

③屋外燃焼行為による被害の防止			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
廃棄物処理法及び神奈川県生活環境の保全等に関する条例に違反して行われる屋外燃焼行為を中止させ、町民への被害を防止する。 <small>[町民生活部 生活環境課]</small>	廃棄物処理法及び県条例に違反して屋外燃焼行為を行っている違反者に指導を行うとともに屋外燃焼行為の禁止に関するPRを行う。	苦情件数2件に対し、指導を実施した。 HP、広報紙により屋外燃焼行為の禁止に関するPRを実施した。	B
			違反者への指導及び継続的な周知により、屋外燃焼行為が原則禁止されていることに関する意識が定着しつつあるが、廃棄物処理法及び県条例に違反した屋外燃焼行為の根絶には至っていない。
3-5. 快適な生活環境の向上 評価点数			2.00

#### 評価

地域美化活動の推進、公害防止対策（大気騒音測定）及び屋外燃焼行為による被害防止のために3事業が実施され、3事業ともBの評価となり、評価点数は2.00となっています。屋外燃焼行為による被害の防止については、被害による苦情件数は減少しており、当該行為が原則禁止であることについての意識が定着していると考えられることから、空気がきれい、風通しのよい生活環境の向上が図られています。

これらのことから、快適な生活環境の向上のための取組みは、ある程度、計画通りに実施できたといえます。

#### 課題

屋外燃焼行為については、通報時の迅速な対応が求められ、違反者への指導を行うと共に、公害防止のための意識啓発を引続き実施する必要があります。

#### 4. 計画の推進方策

##### 3つの基本目標に共通する取組み

#### 4-1. “町民・事業者・町”による計画推進

##### 施策内容

町民・事業者・町の3者が連携し協力して取り組むことによって計画を進めます。

##### 事業及び達成状況

①環境基本計画の推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
環境審議会の意見を聴取し二宮町環境基本計画実施計画の推進を図る。 [町民生活部 生活環境課]	環境審議会を3回開催する。 環境基本計画実施計画に位置付けられた事業等の進捗把握と評価により改善・見直し等を行う。 環境基本計画実施計画[中期]の策定を行う。	会議を3回開催した。 「平成26年度二宮町第2次環境基本計画の進捗」に対する二宮町環境審議会の意見をまとめるとともに、環境基本計画実施計画[中期]を策定した。	A  環境審議会に意見を伺い、検討、改善、実行することで、二宮町環境基本計画実施計画を推進することができた。また、環境基本計画実施計画[中期]を策定することができた。
②環境に関するイベントの開催			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
環境活動団体との連携・協力によりイベントを開催し、団体の活動の紹介を通じながら、環境問題への意識啓発を行う。 [町民生活部 生活環境課]	町内で環境活動に取り組んでいる団体、商業者、事業者等の集合体である環境活動団体と町が連携し環境づくりフォーラム展を開催する。	環境活動団体との連携によるイベントは1回開催した。 環境づくりフォーラム展については、環境づくりフォーラムとの共催により、6月19日から21日までの期間で開催し、環境団体の活動紹介の展示、講演会、廃食油石けんづくり等を実施した。	A  環境づくりフォーラム展の継続的な開催により、来場者に対し、環境問題への意識啓発ができただけでなく、イベントの実施を通じ、町内で環境活動に取り組んでいる団体や事業者等との交流が図れた。
③環境保全に取り組む団体への支援			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
自主的・建設的に環境保全活動を行っている町民・団体の活動にごみ袋の提供などの支援を行う。 [町民生活部 生活環境課]	地域美化清掃の際に地区から地域美化清掃協議書を提出していただく。 ごみ袋の配布、傷害保険の加入、ごみの回収などの支援を行う。	計画通り事業を行った。 地域美化清掃件数 47件 保険加入者数 5,351人 地域美化清掃により、3.43tのごみが回収された。	B  美化清掃活動の支援により、町内各所で地域美化清掃が実施され、3.43tのごみを回収することができたが、清掃件数は目標を達成することができなかった。

④商店街等との連携による環境に関するシステムづくり(買い物かご持参による優遇措置など)			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
エコポイントとして、レジ袋不要等のごみの減量化にご協力をいただいた方にポイントを進呈する。 [都市経済部 産業振興課]	商店連合協同組合が行うエコポイント事業への支援を行う。	商店連合協同組合が行うエコポイント事業の経費補助を実施した。	C 当制度は、ごみ減量化等に対する意識啓発には繋がっているものの、利用者は減少傾向にある。今年度は利用者数を維持できたが、参加店舗数は現状を維持することが困難な状態になっている。
4-1. “町民・事業者・町”による計画推進 評価点数			2.25

#### 評価

環境活動の発表の場である環境づくりフォーラム展や地域美化清掃等について“町民・事業者・町”の3者が連携・協力し、計画推進を行いました。4事業のうち3事業は評価がB以上ですが、エコポイント事業は利用される店舗の偏りが大きい他、参加店舗数の維持困難な状況となっており、また、利用者は減少傾向にあることから目標を達成することができず、評価はCとなっています。全体の評価点数は2.25となっていることから“町民・事業者・町”による計画推進については、ある程度、計画通りに実施できたといえます。

#### 課題

町民、事業者、団体と連携し、環境づくりフォーラム展や地域清掃を継続的に実施していく必要があります。環境づくりフォーラム展では、環境問題への意識啓発を図るとともに、町民の関心を惹けるようなイベントが実施されるように努めることが必要です。また、エコポイント事業を魅力あるものにし、加盟店を増やしていくことが課題です。

## 4-2. “横断的な取組み”による計画推進

### 施策内容

自然環境と生活環境、地球環境は、相互に関連していることから、計画の推進にあたっては、施策間・組織間での横断的な取組みにより計画を進めます。

### 事業及び達成状況

①ボランティア団体のネットワークづくり			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
ネットワークづくりに役立っていただくため、町民活動団体の活動拠点として「町民活動サポートセンター」を運営する。 [町民生活部 町民課]	町民活動の総合的な推進拠点として機能する活動の場の提供と共に施設の充実を図る。	32団体で165回交流コーナーが利用された。「環境の保全を図る活動」を行っている町民活動団体は12団体で66回の利用があった。	B  サポートセンターの利用にあたり、活動内容に「環境の保全を図る活動」が含まれている団体の割合が高い。
②学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
地域やボランティア団体との連携により、総合的な学習や社会科の授業で環境についての学習を行う。 [教育委員会 教育総務課]	小学校の総合的な学習の時間等の中で環境団体等の協力を得て環境学習を年1回実施する。	山西小学校4年生児童(72名)が、秋の校外学習において、平塚市環境事業センターを訪問し、施設見学等をした。	A  施設見学や職員の話を通じて、ごみ処理の過程や課題等について理解を深めることができた。
4-2. “横断的な取組み”による計画推進 評価点数			2.50

### 評価

町内ボランティア間でネットワーク作りに繋がる活動拠点の「町民活動サポートセンター」を運営し、また、学校では、校外学習を行い、環境事業センターを訪問し、施設見学等を行い、ごみ処理の過程や課題等について理解を深めることができ、全体の評価点数は2.50点でした。施策間・組織間での横断的な取組みによる計画の推進は、概ね計画通りに実施できたといえます。

### 課題

「町民活動サポートセンター」は、より多くの団体に利用していただき、ネットワークを広げられるように活動拠点の移転を視野に、新たな活動拠点の整備に向けて動いていく必要があります。



### 4-3. “学習・情報共有”による計画推進

#### 施策内容

状況の変化やニーズ等に応じて、環境に関する学習や情報を共有しながら計画を進めます。

#### 事業及び達成状況

①環境情報の提供			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>町で実施した環境測定結果など環境に関する情報をホームページや広報を通じて提供する。 [町民生活部 生活環境課]</p>	<p>河川水質調査、大気騒音測定の結果をHPに掲載する。「にのみやの環境」を発行する。HP掲載、冊子は図書館に配架する。ごみ、動物愛護に関することなど随時広報に掲載する。</p>	<p>広報にのみやにごみの分別、ごみ処理広域化、動物愛護等を掲載し、情報提供した。また、HPでは、ごみ収集カレンダーやにのみやの環境等を掲載し、情報提供した。</p>	A
			<p>1市2町でのごみ処理広域化に伴う分別収集区分の変更や戸別収集の開始等、環境に係る状況変化に関係する情報提供を実施するとともに、掲載内容についても見やすいものとなるよう配慮する等、ニーズに応じた対応が図れた。</p>
②町民参加による環境教育			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>地域の清掃活動を児童生徒が町民と一緒に行う。 [教育委員会 教育総務課]</p>	<p>部活動などを通じた自主的な清掃活動を実施する。</p>	<p>二宮中学校で毎週月曜日の部活動朝練習の際、サッカー部を中心に自主的な地域清掃活動を行った。</p>	A
			<p>中学生が地域の一員としての自覚のもと、活動を行った。中学生が自主的に取り組むことで、地域の方々にも良い影響があると思われる。</p>
③小中学校と環境保全団体の連携による住民参加型環境教育の実施			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
<p>小中学生と環境保全団体の連携による環境教育を実施し、環境に関心のある青少年の育成をめざす。 [町民生活部 生活環境課]</p>	<p>要望に応じ、ごみについての出前講座やにのっこパークでの地球温暖化防止活動推進員と連携した講座を実施する。小学生に啓発チラシを配布する。町内各所で廃食用油で石けんを作る講座を実施する。</p>	<p>啓発回数は2回だった。(環境づくりフォーラム展開催時参加者数42名、夏休み開催時参加者数21名) 小学生を対象に「石けんづくり」を実施した。(環境づくりフォーラム展開催時、夏休み期間中) 小学生を対象に「エコライフにチャレンジ」を配布し、各種の啓発を実施した。(夏休み7月、冬休み12月)</p>	B
			<p>小学生を対象にした「石けんづくり」と「エコライフにチャレンジ」による啓発は実施できたが、「にのっこパーク(小学校行事)」は、学校側の都合により実施できなかった。</p>

④高齢者等の協力により、町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくり			
取組内容 [所管課]	平成27年度計画	平成27年度実績	評価
町の歴史や文化などについて学ぶことにより郷土愛を深める。 [教育委員会 生涯学習課]	にのみや町民大学講座と子どもチャレンジ教室を合わせて2回開催。	にのみや町民大学講座2講座、参加人数55人 子どもチャレンジ教室1講座は、申込者が少なかったことにより中止した。	B  現地探訪があったことで、二宮の自然や文化・歴史について、見識を深めることに繋がった。
4-3. “学習・情報共有”による計画推進 評価点数			2.50

#### 評価

平成27年度からのごみの分別変更に伴い、広報紙及びHP等にて積極的に情報提供等を行いました。また、町民参加型の環境教育を実施したことで、自主的に地域環境を意識した取り組みとなりました。全体の4事業のうち2事業がAの評価で、評価点数は2.50でした。これらのことから、“学習・情報共有”による計画推進は、概ね計画通りに実施できたといえます。

#### 課題

環境情報の提供について、町広報は掲載紙面が限られることや、広報を見ない方もいることから、新たな手法を活用した啓発方法により情報の充実を図る必要があります。

また、環境に関心のある青少年の育成に向け、小学校での環境学習等を通じ、引続き啓発を図ることや町の歴史や生活の変化を語り継ぐ機会づくりとして、子どもに参加してもらえるように講座内容の工夫や啓発に努める必要があります。

## V まとめ（実施計画【前期】）

### ■ 平成27年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数 (Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	全体平均評価点数
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	11	16	0	0	2.41	2.32
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	5	12	2	0	2.16	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	7	11	1	0	2.32	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	5	4	1	0	2.40	
<b>事業数 計</b>	28	43	4	0		

### ■ 平成26年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数 (Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	全体平均評価点数
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	12	15	0	0	2.44	2.47
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	12	6	1	0	2.58	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	8	10	1	0	2.37	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	6	3	1	0	2.50	
<b>事業数 計</b>	38	34	3	0		

### ■ 平成25年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数 (Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	全体平均評価点数
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	14	13	0	0	2.52	2.43
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	10	7	2	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	8	11	0	0	2.42	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	3	6	1	0	2.20	
<b>事業数 計</b>	35	37	3	0		

### ■ 平成24年度

基本目標	A(3点) の事業数	B(2点) の事業数	C(1点) の事業数	D(0点) の事業数	基本目標別評価点数 (Aの数×3+Bの数×2+Cの数×1+Dの数×0) ÷事業数	全体平均評価点数
1.生物多様性の保全 多様な緑と水による自然の恵みが豊かなまち	8	16	2	1	2.15	2.28
2.循環型社会の実現 環境にやさしい循環型のまち	9	9	1	0	2.42	
3.低炭素社会の形成 地球環境の保全に取り組むまち	7	11	1	0	2.32	
4.計画の推進方策 3つの基本目標に共通する取組み	4	5	1	0	2.30	
<b>事業数 計</b>	28	41	5	1		

基本目標ごとに評価点数をみると、平成 27 年度は、全ての基本目標について評価指標 B の 2.00 以上になりました。なお、全体の平均評価点数は 2.32 で、前年度の平均評価点 2.47 より 0.15 下回る結果となりました。基本目標別に見ても、全体的に評価点数は下がっていますが、評価が A、B だった事業数は、昨年より 1 事業減少した 71 となり、これは事業数 75 の約 95%です。このように、平成 27 年度は概ね計画通り実施し、一定の成果を得ることができた事業が 9 割を超えています。

## 1. 生物多様性の保全について

里山・里地・里川・里海という、多様性に富む豊かな自然を大切に保全し育み、自然と人間が生活の様々な場面で共生することを目指して事業を進めました。

吾妻山の保全と魅力の向上については、良好な自然環境の保全を通じて吾妻山の魅力が高まることにより観光振興にもつながることを基本に、自然環境の保全と観光拠点としての調和を図るため、シバザクラ園の維持管理を適正に実施した他、吾妻山の樹木等の保全に努め、自然に親しめるような魅力ある整備や管理を推進することが出来たことから 2 事業全てが A の評価になり、昨年と比べ評価点数が 1.00 上がりました。

また、水と親しめる葛川の再生については、里山から里地を経て里海に注ぐ葛川を町民が親しめるような里川として再生を図るため、葛川の水質のより一層の向上に向けて水質調査、清掃活動及びイベントの支援等を行いました。その中で、葛川の再生に向けた広域的対策において、自然観察会、鑑賞会等のイベントが目標値を大きく上回ったことから葛川の生物多様性の保全、生態系再生の意識推進が図れたので、A の評価に上がりました。

一方、丘陵地や谷戸などの保全については、ふれあい農園事業及び二宮せせらぎ公園におけるホタル観賞会において、目標を達成できなかったことにより、B の評価に下がりました。また、二宮海岸の保全と魅力の向上において、松の保全事業が目標を達成できなかったことにより、B の評価に下がりました。これらのことから、2 つの基本施策の評価点数は前年度と比較して下回る結果となりました。

しかし、基本目標の 1.生物多様性の保全の評価点数は 2.41 で、前年度の評価点数 2.44 より 0.03 下回りましたが、全ての事業の評価が A、B だったため、計画通りに実施し、一定の成果が得られたといえます。

## 2. 循環型社会の実現について

ごみ処理については、一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみ減量化や資源化等を推進していくため事業を進めました。リデュースの促進（ごみの発生や排出の抑制）、リユースやリサイクルの促進については、減量化推進事業や簡易粉砕機の貸出（剪定枝）の目標を達成できなかったことにより、評価が B に下がっていますが、ごみの分別方法変更に伴い大きな混乱もなく、また、水分もうひとしぼりや継続的な啓発活動等によ

り、ごみ減量化の推進に繋がっていると考えられます。なお、ボランティア団体と連携した不法投棄防止の推進や地産地消の促進については、一定の成果は得られてはいるものの、全ての事業で目標を達成できなかったこと等により、Bの評価に下がっています。

2.循環型社会の実現の評価点数は 2.16 で、前年度の評価点数 2.58 を 0.42 下回る結果となりましたが、概ね計画通りに実施し、一定の成果が得られたといえます。

### 3. 低炭素社会の形成について

二酸化炭素排出量の削減は、地球全体の持続可能な社会の実現のための課題であり、省資源・省エネルギー活動の促進、環境保全の啓発に取り組みました。その中で、環境保全による安全なまちづくりの取り組みでは、地域美化清掃における道路の集水ますの清掃の推進で、目標が達成できなかったことから、事業評価が B に下がり、評価点数が 2.67 となりました。

また、省資源・省エネルギー活動の促進について、公共交通の利用転換の促進を図るため、学校や地域へ利用促進の周知を行いました。利用者数が目標に達することができず、Cの評価のままとなっています。今後も、環境負荷の少ない交通手段の利用を促進するとともに、平成 29 年度に実施する運行方法及び計画等の見直しを検討していきます。

3.低炭素社会の形成の評価点数は 2.32 で、前年度の評価点数 2.37 を 0.05 下回りましたが、ある程度、計画通りに実施し、一定の成果が得られたといえます。

### 4. 計画の推進方策について

町民・事業者・町の 3 者が連携・協力して、環境に関する取り組みを横断的に広げ、継続できるよう事業を進めました。

“学習・情報共有”による計画推進については、ごみの分別方法変更に伴い、分別方法やごみ量等を広報紙面で連載するなど、環境情報の提供に努めました。

また、学校やボランティア団体間という異なる組織間と連携し、環境学習、地域美化清掃などを実施し、全ての事業が B 以上の評価となりました。

“町民・事業者・町”による計画推進のため、環境審議会の意見を調整に反映させることができ、環境関係イベントは、きっかけづくり、仲間づくり、運動づくりにより取り組みが広がりを持つように努めました。しかし、エコポイント事業では、多様な店舗や利用者にとって魅力あるシステムの構築が求められており、当事業は、C の評価となっています。

4. 計画の推進方策の評価点数は 2.40 で、前年度の評価点数 2.50 を 0.10 下回る結果となりましたが、概ね計画通りに実施し、一定の成果が得られたといえます。

## 5. 実施計画〔前期〕の評価について

実施計画〔前期〕（平成 24 年度～平成 27 年度まで）での各年度の評価推移は、当初の平成 24 年度と比較して、平成 25 年度～平成 27 年度のいずれも評価が上回っており、事業推進等が図られ、成果が向上しているといえます。一方で、目標を達成できなかった事業もありますが、事業を推進し一定の成果を得ており、全体でも評価 B（一定の成果を得られた）以上が 3 年連続で 95%を超えていることから、概ね良好に推進できているといえます。

今後の実施計画〔中期〕（平成 28 年度～平成 30 年度）に向けては、低炭素社会の形成強化や事業間・地域間連携の推進を特に強化することにより、より一層の事業推進を図る必要があります。

## Ⅵ 平成27年度進捗状況に対する二宮町環境審議会の意見

(平成28年12月6日)

### 1. はじめに

二宮町環境審議会は、「二宮町第2次環境基本計画」に基づく実施計画[前期]の最終年度に当たる平成27年度の実施状況等について審議し、以下の通り意見を取り纏めましたので、提出します。

### 2. 事業の実施状況全般について

実施計画[前期](平成24～27年度)は、各年度のPDCAサイクルによる継続的な取り組みにより概ね良好に推進されたと認められますが、一部に成果の得られていないものや評価の下がったものもあることから、重点施策の明確化や事業数の見直し、目標設定の仕方、評価手法等の再検討を行い、実施計画[中期](平成28～30年度)の事業を推進する必要があります。併せて、個々の事業に止まらず事業間・地域間連携を重視し、相乗効果が発揮されるように取り組むことが望まれます。

また、少なからぬ事業がそれぞれ、地域のボランティアやNPO、シルバー人材センター、地域環境推進員等によって担われていますが、これらボランティア等のネットワーク化や一部有償化を図ること等により、環境のまちづくりのポテンシャルを高めることも検討すべき課題と考えられます。

### 3. 生物多様性の保全について

- ① 「吾妻山の新たな整備事業の実施」(1-1.②)については、バリアフリー化と自然保護を両立させるための手法について、他地域の事例調査も検討して下さい。
- ② 「里山再生育成事業」(1-2.①)については、身近な緑(里山)の再生が図られるように‘手入れ’の内容を明確化することや、自然に触れ合える魅力について発信力を向上させることも検討する必要があります。
- ③ 「遊休・荒廃農地対策事業」(1-2.④)については、オリーブ振興に取り組んでいますが、商品化をする施設整備を含め地域間連携による量の確保やブランド化に取り組むことが必要です。町の更なる協力・支援を検討して下さい。
- ④ 「緑の基本計画の推進」(1-2.⑤)については、地球温暖化対策とも連携し、町内の緑のCO2吸収量を試算して公表することで、緑化意識の高揚を図ることも考えられます。
- ⑤ 「葛川水質調査の実施」(1-3.⑤)については、葛川の再生を目指すならば水質検査は年4回より月1回の方が望ましいと思われます。
- ⑥ 「葛川改修計画(県)」(1-3.⑧)については、護岸整備について早期に実施するよう要望すべきであり、土砂の浚渫についても仕組みづくりの検討が必要と思われる

す。

- ⑦ 「海岸ごみゼロ推進キャンペーン」(1-4.①)については、地域清掃と重ならないようにし、ごみゼロキャンペーンに注力した方がよいのではないのでしょうか。
- ⑧ 「松の保全事業」(1-4.③)については、二宮を通る東海道の松並木や海岸周辺にある公有地内の松は、保全・再生すべき貴重な「歴史的景観」と考えられることから、助成制度の拡充やボランティア団体への働きかけ等を含め、積極的な取組みを検討して下さい。
- ⑨ 「朝市や地引網等による二宮海岸の魅力向上」(1-4.④)については、海の朝市は前日から国道に幟旗を立てるなど、アピールの方法を検討してはどうでしょうか。

#### 4. 循環型社会の実現について

- ① 「ごみ減量化推進事業」(2-1.①)、「水分もうひとしぼり運動」(2-1.②)については、ごみ処理広域化に伴う分別方法変更の影響により、ごみの排出量が増大していることから、その原因を明らかにするとともに、住民や各種団体に情報の提供を図るほか、2-1.④や2-2.③、2-5.③の取組みとも連携して早期に対策を講じる必要があります。

また、フードロス(調理クズや食べ残し)対策として、環境教育や食育と連携し、学校給食等の食べ残しを計測して食べ物の大切さを教えるようにしてはどうでしょうか。

- ② 「マイバッグ・マイボトル等の啓発」(2-1.③)については、マイバッグ DAY を設けることや、マイボトルの携帯が熱中症予防・エコ活動にもメリットがあることなど、啓発活動も検討して下さい。
- ③ 「ごみ減量化推進協議会による推進」(2-1.④)については、ごみの減量化を更に進めるためには発想の転換が必要と考えられます。畑や庭がなくとも分解(減量化)が図られる生ごみ処理機等の導入を検討してはどうでしょうか。
- ④ 「町内でのリユース・リサイクルの推進」(2-2.②)については、直接不用品を売り買いできるバザーを企画して出店を集う方法や、近隣市町の「不用品登録制度」の実態を調査するなど、取組みの再検討が必要と思われます。
- ⑤ 「生ごみ堆肥化容器購入補助金」(2-2.③)については、地元産品の循環型活用の促進事業で抽出された課題(成分の偏り等)を解消する施策や、有機農法に取り組む農家との連携策等を検討して下さい。

また、生ごみ処理機を多くの人々が利用したくなるような環境づくりの一環として、体験談を積極的に紹介してはどうでしょうか。

- ⑥ 「廃食油回収事業(石けんづくり)」(2-2.④)については、石けんを作るのではなく食用廃油の回収を進めることが目的であり、着実に事業効果がでていることから、数値目標の見直しや収集の広域化を進めバイオディーゼルにリサイクルすること



なども検討して下さい。

- ⑦ 「葛川への不法投棄防止」(2-4.①)については、不法投棄される原因の調査や捨て難い環境の整備が必要と思われます。
- ⑧ 「地元産品の消費促進」(2-5.①)については、商品の紹介に付加価値をつけてPRし、地元産品を購入することにより喜びが増すような取組みを検討してはどうでしょうか。
- ⑨ 「地元産品の循環型活用の促進」(2-5③)については、小規模でも堆肥の循環サイクル事例の定着が望ましい。作られた堆肥の質・レベルの安定性等の問題も考えられますが、小規模でも定着するとより規模の大きな施設(町内のコンビニ、飲食店、集合住宅、学校等)への展開も可能になっていくと思われます。

## 5. 低炭素社会の形成について

- ① 「地球温暖化防止運動の啓発」(3-1.②)については、エコライフの情報収集に努め、自然エネルギーや雨水を活用するなど電気、ガス、水道などの無駄を減らす工夫をしている人を紹介することや、高齢者への出前講座、子どもと高齢者がつながる仕組みを作ることも有効な手段と考えられます。

なお、地球温暖化防止については、平成28年11月4日に「パリ協定」が発効したことも踏まえ、実施計画[中期]ではより積極的に推進していただきたいと思えます。

- ② 「歩行者や自転車が安全に楽しく利用できるシステムづくり(ベンチ、段差等の道路改良)」(3-1.④)については、道路整備に係るシステムづくりを意識した課題設定が可能か検討し、難しいようであれば事業から外してもよいのではないのでしょうか。
- ③ 「公共交通への利用転換の促進」(3-1.⑥)については、高齢者支援の「ICT」を活用した公共交通導入や、コミュニティバスと町内観光スポットとをリンクさせて町外観光客も利用できるようにPRすることなども検討して下さい。

なお、この事業は、基礎自治体における低炭素化施策と地域生活基盤施策と一体化したものであり、方向的には継続して推進すべき事業と考えられますが、利用率を向上させる方策を工夫していくことが鍵となりますので、積極的な取組みを期待します。また、所要の仮定を置かないと計算できませんが、「CO2削減量(年間の総量)」及び「削減1トン当たりの経費」の視点から事業評価を試みることも大切と考えます。

- ④ 「自然エネルギーに関する情報収集・提供」(3-2.②)については、住宅リフォーム助成による太陽光発電設備の実績を活用し、導入者に対してメリット等に関するヒアリングを行い、その内容を助成の案内や公募のパンフレットに組み入れて啓発してはどうでしょうか。また、住宅リフォームのうち太陽光発電には助成額を上乗せするなどの制度の見直しも検討して下さい。
- ⑤ 「雨水浸透設備設置の指導」(3-3.④)については、雨水貯留槽は水資源の有効活

用以外に防災や災害対応にも効果が期待されるので、この普及に重点を置いて進めることを検討して下さい。

- ⑥ 「地域美化活動の推進」(3-5.①)については、町内全域で子どもと大人と一緒に清掃活動を行う取組みを検討して下さい。
- ⑦ 「公害防止対策事業(大気騒音測定)」(3-5.②)については、主な発生源が自動車であるCOは単体対策が進展したため、自動車排ガス由来のCOが環境基準を超えるようなことが今後起きることはほぼないと思われます。したがって、道路沿道におけるCO測定は、事業費の効果的執行の観点から廃止又は他の測定項目への変更を検討してはどうでしょうか。

## 6. 計画の推進方策について

- ① 「商店街等との連携による環境に関するシステムづくり」(4-1.④)については、エコポイント事業の評価Cが続いていますが、ボランティア活動の支援策として一部有償化等を検討するに際し、エコポイントも含め「地域通貨」として魅力を高め、地域の活性化に繋げることも検討してはどうでしょうか。
- ② 「学校の先生、住民、地区の協力、行政、教育委員会の連携推進」(4-2.②)については、「3つの骨太の柱」を横断したネットワークを形成する上で大きなポテンシャルを有していると考えられることから、実施計画[中期]の取組みに期待したいと思います。

以上